

～認めて！避難の権利 守ろう！子供の未来～

# 原発賠償京都訴訟の控訴審を 応援してください！

ZOOMで配信します！



福島県などからの避難者が国と東電に損害賠償を求めて提訴した原発賠償京都訴訟は、2018年3月15日に京都地裁判決を受け、いま大阪高裁で控訴審を争っており、6月8日に14回目の控訴審期日を迎えようとしています。早ければ1年後にも結審・判決が見込まれる中、京都訴訟団では大阪高裁宛ての「公正な判決を求める署名」に取り組んでいます。裁判の傍聴、Zoomによる視聴と合わせて署名にもご協力ください。



第14回期日 **6月8日(水)** 14時30分開廷

(大阪高裁 本庁舎 201号法廷の予定)

\*現在のコロナ感染状況から模擬法廷・報告集会を対面とオンラインを並行して開催する予定です。傍聴される方は13時30分をまでに裁判所正面玄関付近に集合してください。

・Zoom ミーティングの参加

<https://us02web.zoom.us/j/82232819783?pwd=NnNIYTRwMzZSUHRYZWxpc0hOL3JHZz09>

・ミーティング ID : 822 3281 9783

・パスコード: 332609



大阪高裁あての

「公正な判決を求める署名」にご協力を！

署名用紙は支援する会のホームページからダウンロードできます。まとまった数が必要な方は支援する会までご連絡ください。なお、オンラインでも署名ができます。京都訴訟団の動画をご覧ください。原告たちの生の声をぜひ聞いてください！ご協力をよろしくお願ひします。

京都訴訟団の動画は  
こちらから ⇒



オンライン署名は  
こちらから ⇒



【入会案内】 支援する会の会員になってください！

◎年会費 個人1口：1,000円（複数口歓迎）

【郵便振替口座】

口座番号：00930-0-172794

口座名称：原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会

※通信欄に「入会希望」と書き、メンバーリストへの登録を希望される方はメールアドレスをご記入ください。

## 【原告からのメッセージ】

いつも原発賠償京都訴訟への応援をありがとうございます。2011年の福島第一原子力発電所事故当時、未成年者だった原告の一人、A(仮名)です。刻々と変化していく社会と国際情勢の中ですが、原発事故のときに未成年だった私も大人と呼ばれる年齢となり、京都地裁から始まった私たちの裁判も控訴審を闘う状況となっています。私ときょうだいへの健康被害を案じて、避難という重い決断をした両親に対してのありがたいという思いとともに、原発事故を経験した一人として次世代への責任を感じている私が、この度、原告として最後の陳述となる6月8日、大阪高裁の法廷にて意見陳述をさせていただくことになりました。どうぞたくさんの方の応援、傍聴をよろしくお願ひ致します。また、私たちはこの裁判にて公正な判決が出されるよう署名を集め、原告たちが想いを話す動画も公開しております。ご協力くださいますようお願い致します。

(2011年当時未成年だった原告Aより)

へ  
お  
問  
合  
わ  
せ

弁護団事務局：田辺法律事務所  
住所：〒604-0804  
京都市中京区堺町通竹屋町下ル絹屋町120  
電話：075-211-5631  
<http://hisaishashien-kyoto.org/>

原発賠償訴訟・京都原告団を支援する会  
住所：〒612-0066 京都市伏見区桃山羽柴長吉中町55-1  
コーポ桃山105号 市民測定所気付  
電話：090-8232-1664 (事務局長・奥森)  
[http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien\\_kyoto/](http://fukushimakayoto.namaste.jp/shien_kyoto/)



—あなたの参加が裁判を動かし、国を動かします!—